



こんにちはトーカイです



日頃は株式会社トーカイをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

まだまだ寒い日々が続いております。体を冷やさないよう、外出時には防寒対策をしっかりと行いましょう。

防寒対策を行い、風邪などにお気をつけてください!!



ホントは違った!? 地域での雛人形の配置が違う!?

3月には、桃の節句があります。家にひな人形を飾ると、なんだか華やいだ気分になると思います。雛人形には、関東雛と京雛があり、雛人形の配置に違いがあることをご存じでしょうか?

～男雛と女雛の配置の違い～

関東雛では、自分から向かって左に男雛、右に女雛を置くとされていますが、京雛は逆に向かって右が男雛、左が女雛になります。これは御所の伝統にならったもので、左大臣・右大臣で左大臣が偉いように、左が位の高い位置とされている為です。

なぜなら、御所の紫宸殿は南向きに建てられており、天皇から見て日が昇る方角(東)は左、という事で、位が高いことになっているのだそうです。

関東雛



京雛



ですが、これは欧米諸国の男女の並びと逆だったため、明治時代に入って欧米文化が入ってきた影響が、男雛の並びにも及びました。そして、決定的だったのが、昭和天皇の御即位の礼の両陛下の御並びです。右側(向かって左側)に天皇陛下、左側(向かって右側)に皇后陛下というように御並びになりました。

これを受けて特に関東の雛人形メーカーが、この並びに合わせるようにしたことから男雛の配置が逆になりました。つまり、右側(向かって左側)が男雛、左側(向かって右側)が女雛という並びになったのです。

余談ですが、京都の地名の「右京区」「左京区」もこれにならったもので、実際に地図で見ると左右が逆になっています。

ひな祭り料理の由来

はまぐりのお吸い物

仲の良い夫婦を表し、一生一人の人と添い遂げるようにという願いが込められた縁起物です。



菱餅

色の意味にはいくつか説があり、緑には健康や長寿、白は雪、ピンクは魔除けを意味する説と、緑は大地、白は雪、ピンクは桃で、雪がとけて大地に草が芽生え、桃の花が咲くという意味が込められているという説があります。



ひなあられ

でんぶが多く健康に良いことから「1年中娘が幸せに過ごせるように」という願いが込められています。



白酒

もともとは桃花酒というものが飲まれていたと言われています。桃は邪気を祓い、気力や体力の充実をもたらすという事で、薬酒の1つとして中国から伝えられました。



ちらし寿司

ちらし寿司そのものにはいわれはありませんが、えび(長生き)、れんこん(見通しがきく)、豆(健康でまめに働ける)など縁起のいい具が祝いの席にふさわしく、ひな祭りの定番メニューとなったようです。



神戸編

トーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ! トーカイのご当地グルメ

エム・シーシー食品株式会社 『神戸長田 牛すじぼっかけ』
〒658-0023 神戸市東灘区深江浜町32番(本社) TEL:078-451-1481

21年前の阪神淡路大震災の後、地元神戸を元気づけようとエム・シーシー食品株式会社が販売したのが、特に震災での被害が大きかった神戸・長田の庶民の味、牛すじぼっかけです!

牛すじとコンニャクのコリコリした食感がたまりませ〜ん!! そのままでも美味しく召し上がっていただけますし、いろいろな料理に使えます。なんといっても「ぼっかけ」の真髄はトッピングする料理との相性がバツグンということ! ラーメン、お好み焼き、お豆腐、カレーなどに語源である「ぼっかけ」ることにより、甘辛風味が食べられたメニューを新鮮に! 牛肉をプルプルになるまで、じっくり煮込んでいます。

このプルプル成分は、美容にかかせないといわれる「コラーゲン」がたっぷり♪ 女性にはたまらないはず。神戸長田で生まれた庶民の味を是非お楽しみ下さい!

URL : <http://www.mccfoods.co.jp/>



神戸営業所 のおすすめ

左から
池田、藤井、玉尾、内田、大西、堀内、藤田



光輝くオシャレな街、神戸。僕たちも光り輝く笑顔で皆様に幸せを運びます。海、山、美味しい食べ物、ファッション...なんでもあります。是非、神戸に遊びに来てください!

「ぼっかけうどん」

神戸っ子定番の味の一つ「ぼっかけ」は、うどんに「すじコン」を「ぼっかけ」たのが、そもそもの語源といわれています。牛すじのコリコリとした食感が、コシのあるうどんと非常に相性が良く、あっさりとした出汁の関西風うどんの良いアクセントとなります。煮込む出汁はお店により様々で、甘辛く煮たり、あっさり仕上げたり、と各店工夫して独自のぼっかけうどんを提供しています。

読者プレゼント 20名様

トーカイ通信に関する意見・感想などを寄せいただいた方の中から抽選で20名様にプレゼント。 ※詳しくは裏面をご覧ください。





平成27年12月15日付で厚生労働省より各関係団体に「介護事業者等において個人番号を利用する事務について」の事務連絡が通知されました。これは、1月からの番号制度導入に向けて、介護事業者等において、サービス利用者の個人番号を取り扱うことが想定される介護保険関係事務等の内容や留意点をまとめた内容となっています。今回は、対象書類の提出と保管について、内容を抜粋・まとめました。

個人番号を利用する介護保険関係の事務対応について 「介護事業者等において個人番号を利用する事務について」の事務連絡より



介護保険制度においては、第1号被保険者の資格取得・喪失や保険料の減免、要介護認定申請等の受付時等には、基本的に保険者が利用者から個人番号の提供を受けることとしているが、例えば、介護保険法第27条第1項に基づき、要介護認定申請の代行申請を行う場合など、介護事業者等が介護サービス利用者等に代わって、個人番号の記載が必要な申請書等を市町村へ提出するような場合が想定されるため、以下の通り対応いただくようお願いしたい、と通達されました。

① 代理人として申請する場合

代理人が申請を行う場合、保険者等で申請書を受け付けられる際に、

- (ア) 代理権
- (イ) 代理人の身元※
- (ウ) 本人の番号

の3つの確認を求められることとなる。

※代理人の身元確認は「居宅介護支援専門員証」も含まれます。

② 代理人としての申請以外の場合

ア 代理権の授与が困難な被保険者に係る申請を行う場合

本人が認知症等で意思表示能力が著しく低下しており、代理権の授与が困難である場合等には、申請書に個人番号を記載せずに市町村に提出すること。

イ 代理権のない使用者として申請する場合

本人の代わりに使用者として申請書の提出をするに過ぎない場合は、**個人番号が見えないよう、申請書を封筒に入れて提出する等の措置**を講じて市町村に提出すること。この場合、本人から郵送により個人番号の提供をする場合と同様の本人確認措置が行われることとなる。



申請書受付時の配慮事項 介護保険最新情報 Vol.506 より

介護保険給付の申請書等に個人番号を記載することは、法令に基づく義務であるため、基本的には、申請等を行う者(以下「申請者等」という。)に申請書等への個人番号の記載を求めることとなるが、申請者等が高齢であることにも鑑み、申請受付時等の対応については、以下のとおりとすること。

申請者が自身の個人番号がわからない場合には、職員が記載できる

各種申請については、原則として個人番号の記載を求めることとなるが、その際、**申請者が自身の個人番号がわからず申請書等への個人番号の記載が難しい場合等には、市町村の住民基本台帳又は住民基本台帳ネットワーク等を用いて当該申請者の個人番号を検索し、職員が記載して差し支えないこと。**

保険者が過去の申請で個人番号を把握している場合、個人情報を再度求められないことがある

同一の給付の2回目以降の申請等の際には、保険者において初回の申請により**当該申請者の個人番号を既に保有していると確認できる場合には、申請窓口において個人番号の記載を求めないこととしても差し支えないこと。**

申請書の記載内容の工夫などにより、改めて番号の記載された申請書の提出を求める必要はない場合がある

高額介護サービス費の支給等について、申請書の記載内容の工夫などにより**実質的な申請は初回時のみで足りるようにしている場合**において、番号制度の施行以前に既に初回時の申請が行われている者については、**改めて番号の記載された申請書の提出を求める必要はないこと。**その他、転入出や世帯変更の届出等について、当該申請者の個人番号を検索し、職員が記載して差し支えないとの通達もできています。

書類保管時の留意事項 「介護事業者等において個人番号を利用する事務について」の事務連絡より

申請書のコピーを保管する際は、個人番号を黒塗り等でわからないようにする

介護事業者は、本人から委任された権限の範囲内で個人番号を利用する事務を行っているに過ぎないため、これを超える範囲で個人番号を利用することは認められない。例えば、申請時に視認した個人番号を事業所に記録しておき、それを利用して介護サービス利用者の情報管理を行うことなどは許されない。個人番号が記載された申請書等のコピーを事業所等で蓄積することについては、法令上求められているものではないが、**業務上の必要でコピーを蓄積する場合は、個人番号の記載箇所の黒塗り等での対応により個人番号が蓄積されないように注意**されたい。

主な参考文書

- 「介護事業者等において個人番号を利用する事務について」(厚生労働省 平成27年12月15日各関係団体へ事務連絡)
- 「介護保険分野等における番号制度の導入について(依頼)」(厚生労働省 平成27年12月15日 介護保険最新情報Vol.506)

トーカー通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼント応募締切: 2016年2月29日(月)

トーカー通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「神戸長田 牛すじぼっかけ」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をお寄せください。ご感想もお待ちしております!! (ペンネーム可)

【プレゼントのご応募について】

「内容」のところに「ご意見とご希望の**プレゼント商品名**」をご記入ください。当選者には、ご登録いただきましたメールアドレスより、改めて送付先をお伺いさせていただきます。(ご連絡は、@tokai-corp.com がドメインのアドレスより送信させていただきます。)

【個人情報の使用目的について】

ご記入された個人情報等は以下の目的にのみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。

- 統計データを作成し、今後のトーカー通信の作成や商品やサービスの向上を図るため
- プレゼント当選者への商品の発送のための配送業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

応募の受付は終了しました